

見積依頼番号 OC-44

令和6年1月29日

契約担当官代理
航空自衛隊第5航空団
契約班長 野々宮 隆之



航空自衛隊新田原基地第5航空団におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

オープンカウンター方式とは、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。

有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	品名(件名)	納入 (履行) 場所	納期 (履行) 期限	見積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 (全省庁統一資格)	参加 条件	備考
			別紙のとおり								
			以下余白								

詳細については、オープンカウンター方式実施要領等によるほか、下記にお問い合わせください。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先(仕様書等を公表してる場合を除く。)

〒889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581

航空自衛隊第5航空団 基地業務群会計隊契約班

TEL:0983-35-1121 内線5739 FAX:0983-35-1805(直通)

見積書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期限：R6.3.29

内 訳

履行場所：弊社施設

No	品名(件名)	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
1	産業廃棄物処分	仕様書のとおり 引火性廃油(廃塗料等)	KG	2,050			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

S-8004
雑運営費

*同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	新基LPS-X00001
品名 又は 件名	産業廃棄物処分	承認	令和 5年 8月 3日
		作成	令和 5年 8月 3日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
			令和 年 月 日
	作成部隊名	第 5 航空団	

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊新田原基地における産業廃棄物処分(以下“役務”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

産業廃棄物とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に定義されている産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物をいう。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)

2. 役務に関する要求

2.1 役務の内容

産業廃棄物の処分

2.2 対象品目

調達要領指定書のとおり。

2.3 処分業者

1. 3に基づき、産業廃棄物の処分業を許可された業者とする。

分類番号:E-10-124

保存期間:5年

保存期間満了時期:2029. 3. 31

作成年度:2023年度

枚数:2枚

開示判断:開示

2.4 処分方法

1. 3で定める処分方法を遵守し、いかなる場合であっても、官側、第三者、環境等に損失を与えてはならない。

2.5 産業廃棄物の受け入れ

契約相手方の処分施設において、収集・運搬業者及び処分施設の担当者が立ち会いのうえ、数量等を確認し、受け入れるものとする。

2.6 再委託の禁止

産業廃棄物の処分の再委託は、原則禁止とする。ただし、1. 3に基づき、真にやむを得ないと判断される場合で、官側の承諾を得た場合は、この限りではない。

2.7 処分報告

契約相手方は、対象品目の処分終了後、1. 3に基づく産業廃棄物管理票を官側に速やかに提出するものとする。細部は、調達要領指定書によるものとする。

3. 検査

検査は、契約担当者の定める監督・検査事務処理要領により実施するものとし、産業廃棄物管理票の受領及び確認をもって給付の完了とする。

4. その他の指示

4.1 賠償及び補償

契約相手方の不注意によって発生した事故における賠償及び補償等については、契約相手方の責任において行うものとする。

4.2 法令遵守

契約相手方は、この仕様書に記載されていない事項で関係法令上、当然実施しなければならない事項については、その法令に基づき確実に実施する。

4.3 その他

この仕様書及び契約の履行に際し疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号			
	調達要求番号	S-8004		
	調達要求年月日	令和5年12月19日		
	作成部課	第5航空団		
	作成年月日	令和5年11月14日		
品名	産業廃棄物処分			
仕様書番号	新基LPS-X00001			
指定事項				
2 役務に関する要求				
2.2 対象品目				
項目	品名	単位	予定数量	備考
1	引火性廃油（廃塗料等）	KG	2,050	18L缶(131缶 1800kg)、 小型缶(41缶 210kg)、 チューブ(70個 40kg)
2.7 処分報告				
<p>契約相手方は、対象品目の処分終了後、中間処分業者の場合は産業廃棄物管理票D票を、最終処分業者の場合にはE票の処置を行い、速やかに検査官へ送付するものとする。</p>				

分類番号:E-10-124

保存期間:5年

保存期間満了時期:2029. 3. 31

作成年度:2023年度

枚数:2枚

開示判断:開示

見 積 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期限：R6.3.29

内 訳

引渡場所：航空自衛隊新田原基地

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
1	特定家庭用機器廃棄物の 処理	仕様書のとおり	式 <small>又は同等以上(他社製 品含む。)</small>	1			
2	(内訳)						
3	廃テレビ(16型以上薄型)	日立×3、パナソニック×6、東芝×3、 シャープ×16、ビクター×4、ソニー×1	台	33			
4	廃テレビ(16型以上ブラウン 管)	ソニー×2、シャープ×1	台	3			
5	廃テレビ(16型以上ブラウン 管)	ナショナル×1、パナソニック×2、 東芝×2	台	5			
6	廃テレビ(16型以上ブラ ウン管)	ベスト電器×1	台	1			
7	廃冷蔵庫(170リットル以 下)	シャープ×4、ナショナル×11、東 芝×4	台	19			
8	廃冷蔵庫(170リットル以 下)	ユーイング×1	台	1			
9	廃冷蔵庫(171リットル以 上)	三菱×1、ナショナル×2	台	3			
10	廃冷蔵庫(171リットル以 上)	ダイレイ×1	台	1			
7	廃洗濯機	日立×6、パナソニック×13、ナショ ナル×3、東芝×4、ハイアール×4、サン ヨー×3、アクア×1、シャープ×1、サン コー×1	台	36			
8	廃衣類乾燥機	東芝×2、日立×3、ナショナル× 1、パナソニック×1	台	7			
9	収集・運搬費		式	1			
10							
	合 計						

*同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	新基LPS-X00032-3
品名 又は 件名	特定家庭用機器 廃棄物の処理	承認	平成31年 4月25日
		作成	平成31年 4月25日
		改正	平成 年 月 日
		作成部隊名	第 5 航空団

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊新田原基地における特定家庭用機器廃棄物の処理(以下“役務”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

特定家庭用機器廃棄物とは、特定家庭用機器再商品化法(平成10年6月5日法律第97号)に定義されている電気機械器具等が廃棄物になったもの(以下「リサイクル家電」という。)をいう。

1.3 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
昭和45年法律第137号
- b) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
昭和46年政令第300号
- c) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則
昭和46年厚生省令第35号
- d) 資源の有効な利用の促進に関する法律
平成3年法律第48号
- e) 資源の有効な利用の促進に関する法律施行令
平成3年政令第327号
- f) 特定家庭用機器再商品化法
平成10年法律第97号
- g) 特定家庭用機器再商品化法施行令

分類番号:E-10-124

作成年度:2019年度

保存期間:5年

枚数:3枚

保存期間満了時期:2025. 3. 31

開示判断:開示

平成10年政令第378号

- h) 特定家庭用機器再商品化法施行規則
平成12年厚生省・通商産業省令第1号

2. 役務に関する要求

2.1 役務の内容

この仕様書の 1.3 項の関連文書に基づく製造業者等による再商品化等のために行うリサイクル家電の処理とする。

2.2 収集・運搬業者

この仕様書の 1.3 項の関連文書に定める小売業者、指定法人及び製造業者等又は、廃棄物の収集・運搬業を、管轄都道府県知事等により許可された業者とする。

2.3 リサイクル家電の引き渡し

- a) 収集・運搬業者は特定家庭用機器廃棄物管理票(以下「家電リサイクル券」という。)を準備し、家電リサイクル券の記入及びリサイクル家電への添付作業を実施するものとする。
- b) リサイクル家電を官側から収集・運搬業者へ引き渡す際は、契約担当官が指定する者と収集・運搬業者の責任者が立ち会いのうえ、数量等を確認する。その際、家電リサイクル券排出者控(以下「排出者控」という。)を官側に提出するものとする。
- c) リサイクル家電を収集・運搬業者からこの仕様書の 1.3 項の関連文書に定める製造業者等に引き渡す際は、収集・運搬業者及び製造業者等の責任者が立ち会いのうえ、数量等を確認する。その際、回付される家電リサイクル券小売業者回付(以下「小売業者回付」という。)の写しを速やかに官側に提出するものとする。

2.4 処理報告

契約相手方から官側に提出される排出者控、小売業者回付の写し及び業務完了報告書の受領と確認をもって役務の完了とする。

3. 検査

検査は、仕様書及び航空自衛隊調達規則によるものとし、基地内での作業に伴い指示を受ける必要がある場合は契約担当官が指定する者と調整するものとする。また、検査の結果、不具合等が認められた場合は契約相手方の負担において処置するものとする。

4. その他の指示

4.1 賠償及び補償

契約相手方の不注意によって発生した事故における賠償及び補償等については、契約相手方の責任において行うものとする。

4.2 法令遵守

契約相手方は、この仕様書の 1.3 項の関連文書で定める収集・運搬及び処理方法を遵守し、いかなる場合であっても官側、第三者及び環境等に損失を与えてはならない。また、この

仕様書に記載されていない事項で関係法令上、当然実施しなければならない事項については、その法令に基づき確実に実施し、疑義が生じた場合は官側と協議し、都度指示を受けるものとする。

見積書

令和 6 年 2 月 9 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期間：R6.3.29

内 訳

履行場所：航空自衛隊新田原基地

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
1	防爆冷凍冷蔵庫	日本フリーザー CT-3316	個 <small>又は同等以上(他社製品含む。)</small>	2			
2	以下余白						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	合 計						

* 同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

見 積 書

令和 6 年 2 月 9 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

納 期：R6.3.29
納 地：航空自衛隊新田原基地

内 訳

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
B 10022 -001 営舎維持費	1 交換用プラズマクラスター イオン発生ユニット	シャープ IZ-C100S2(2個入)	個	1			
B 10029 -001 教育訓練用備品費	2 デジタルカメラ	パナソニック DC-FZ1000M2	個	3			
B 10043 -001 雑備品費	3 マイクスピーカーシステム	YAMAHA YVC-1000	個	1			又は同等 以上(他 社製品含 む。)
B 10053 -003 通信維持費	4 スピーカーケーブル	TOA 125320014100	個	2			
B 10053 -006 通信維持費	5 変換アダプター	CLASSIC PRO AXK221	個	2			又は同等 以上(他 社製品含 む。)
6		以 下 余 白					
7							
8							
9							
10							
	合 計						

* 同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

見積書

令和 6 年 2 月 9 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

納 期：R6.3.29

納 地：航空自衛隊新田原基地

内 訳

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
B 10021 -001 営舎維持費	1 マット	サカエ P-1354 BM-20009 1	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	枚	15		
B 10044 -001 雑備品費	2 充電式トリマ	マキタ P-186 RT50DZ		個	1		
B 10044 -002 雑備品費	3 トリマ	マキタ P-186 3709	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	個	1		
B 10044 -003 雑備品費	4 充電式ジグソー	マキタ P-88 JV182DZK		個	1		
B 10044 -004 雑備品費	5 電子ジグソー	マキタ P-88 JV0600K	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	個	1		
B 10045 -001 雑備品費	6 ツールワゴン	サカエ P-496 BAHCO K14 75KXL12PSV	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	個	1		
B 10045 -002 雑備品費	7 充電式カクハン機	マキタ P-152 UT001GZ	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	個	1		
B 10047 -015 雑備品費	8 物品棚	サカエ P-777 LWFF9545	又は同等 以上(他 社製品含 む。)	個	6		
9		以下余白					
10							
	合 計						

* 同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

見 積 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

内 訳

納 期 : R6.3.29

納 地 : 航空自衛隊新田原基地

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
10011 -016 所修繕	1 冷却塔用翼車	空研工業 冷却塔SKN-30R用	個	1			
10011 -017 所修繕	2 冷却塔用モータ	空研工業 冷却塔SKN-30R用	個	1			
3		以下余白					
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	合 計						

* 同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

見 積 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

納 期：R6.3.29

納 地：航空自衛隊新田原基地

内 訳

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
B 10032 -001 教育訓練演習費	1 再生クラッシュラン	0~40mm	m ³	63			
B 10032 -002 教育訓練演習費	2 粒度調整碎石	0~30mm	m ³	105			
B 10073 -035 維持運営費	3 再生クラッシュラン	0~40mm	m ³	54			
B 10073 -036 維持運営費	4 粒度調整碎石	0~30mm	m ³	120			
5		以下余白					
6							
7							
8							
9							
10							
	合 計						

*同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。